

④ 苦情、意見

・登園時間が1, 2分遅刻しただけで、強く注意を受けた。産後の時期であったため精神的に不安定になったとの苦情が苦情相談責任者に行われた。苦情相談責任者は、該当する職員に事実確認を行い、相談者への配慮について話し合いを行った。相談した保護者へ該当職員謝罪した。苦情相談責任者は、保護者への支援について職員会議で職員と話し合った。